

自宅で 自分らしく 暮らすための 高齢者福祉サービス

～ 介護認定がなくても利用可能なサービス ～



サービスの利用については、

『 お住まいの地区の 地域包括支援センター 』へ ご相談ください。

越前市内の地域包括支援センター

お住まいの地区	地域包括支援センター	電話番号	住所
西・神山・白山	あいの樹地域包括支援センター	42-5725	中央二丁目9-40
北日野・北新庄・味真野	越前市社会福祉協議会 地域包括支援センター	22-6111	矢船町8-12-1
南・王子保・坂口	しくら地域包括支援センター	29-1188	妙法寺町413・414
吉野・大虫	地域包括支援センター丹南きらめき	22-7776	家久町49
栗田部・岡本・南中山・服間	地域包括支援センターいまだて	43-1888	杉尾町1-24
東・国高	地域包括支援センター和上苑	23-5255	瓜生町33-12-2

地域包括支援センターとは？

住み慣れた地域で安心して自分らしく生活することができるよう、
保健師等・社会福祉士・主任ケアマネジャーの『3職種』が連携して、
医療・保健・福祉・介護サービスの利用も含めた様々な問題の相談に応じ、
高齢者やその家族を支える市の委託機関です。（市内6か所に設置）



※ケアマネジャーのいる方は、担当のケアマネジャーへご相談ください。

【問合先】 越前市 長寿福祉課（市役所 ⑧番窓口）

☎ 0778-22-3784

「食」の自立支援（配食サービス）

週1回弁当を自宅までお届けし、体調に異常がないかなどの安否を確認します。

【利用できる人】市内に住むおおむね65歳以上で、在宅のひとり暮らし、
高齢者のみ世帯などで、老衰や傷病により調理が困難な人



【利用料金】1食 300円（直接事業者へ支払い）



事業者	電話番号	配達曜日	祝日	配達地域
宅配クック123	51-1123	月～金	可	市内全域
ライフデリ越前店	42-7511	月～金	可	市内全域
ワークホームそら	43-5510	月～金	不可	東・国高・北日野 ※要相談
スバル食品	0120-110-143	月～金	不可	市内一部 ※要相談
水の里しらやま	67-7256	月	不可	白山
水仙園	27-2155	火・金	可	味真野
粟田部魚商組合	42-0108	火・金	可	(火)粟田部・岡本 (金)服間・南中山
第2和上苑	25-6400	水	不可	南・王子保
福井県民生活協同組合	0120-016-165	月～土	可	市内一部 ※要相談

軽度生活援助

軽易な日常生活上の援助を行い、自立した生活が継続できるよう支援します。（年間上限40時間）

【対象援助】①寝具類等大物の日干し、クリーニングの洗濯物搬出入

②生垣、庭木の伐採や枝打ち(年間上限8時間) ③家屋の軽微な修繕

④機械による草刈や除草剤散布 ⑤玄関前の除雪



【事業者】(公益社団法人)越前市シルバー人材センター、就労支援センターすてっぴ

【利用できる人】次の①～⑤全てに該当する人

①おおむね65歳以上 ②在宅でひとり暮らし、高齢者のみ世帯の人

③心身の障がい、傷病等により、一時的に援助が必要な人

④親族等の援助が得られない人 ⑤住民税非課税世帯に属する人



【利用料金】1時間あたり600円を市が助成

(かかった費用)－(市助成額600円×時間)＝(利用者が事業者へ直接支払い)

日常生活用具給付

ひとり暮らしの高齢者などで防火などの配慮が必要な人に、下記の防火対策用品を
1人につきいずれか1種類給付します。

【支給対象用品】電磁調理器・自動消火器・火災警報器



【利用できる人】市内に住むおおむね65歳以上の在宅ひとり暮らし高齢者で、
心身機能の低下に伴い防火などの配慮が必要な人

【利用料金】世帯の生計中心者の前年の所得税課税年額に応じて負担額を決定
給付品目ごとに給付限度額あり、限度額を超えた分は自己負担。



※生計中心者が前年所得税非課税の世帯は0円、その他負担額はお問合せください。

緊急時の不安には

緊急通報装置貸与

自宅に設置する緊急通報装置を貸与します。

病気やケガなどの緊急時に通報ボタンを押すことで委託業者に緊急連絡を入れることができます。

- ・必要に応じて委託業者から登録された協力員に連絡や緊急機関へ出動要請を行います。
- ・人感センサーにより規定時間に動きがない場合は、市委託業者に自動的に緊急連絡されます。

- 【利用できる人】
- ① 市内に住むおおむね65歳以上の在宅のひとり暮らしの人
 - ② 65歳未満で身体障害者手帳の2級以上のひとり暮らしの人
 - ③ ①②以外でもご希望の人は長寿福祉課へご相談ください(※実費で利用可能)



【利用料金】



区分	機器レンタル料	通信費
住民税非課税世帯	無料	実費自己負担
均等割のみ課税世帯		
住民税非課税世帯	月額1,000円	
①②以外の人	実費自己負担	



- ・協力者2名の登録が必要です(親族等の緊急時連絡者)
- ・自宅設置のため、屋外では使用不可
- ・原則、合鍵を委託業者に預けていただきます
- ・月2回電話確認あり
- ・人感センサーで、一定時間に動きがないと異常検知します

認知症の心配には

家族やすらぎ支援員派遣

認知症高齢者を抱える家族を支援するため、認知症について研修を受けたボランティア「やすらぎ支援員」が自宅を訪問し、認知症高齢者の見守りや話し相手を行います。

- ・週4時間以内(午前8:00～午後8:00の時間帯)
- ・生活援助や身体介護は受けられません



- 【利用できる人】市内に住むおおむね60歳以上の認知症の人で、介護保険の要支援1・2、
要介護1・2のいずれかに該当する人。または同程度と認められる人。

【利用料金】30分あたり100円

徘徊高齢者等SOSネットワーク

徘徊(ひとり歩き)高齢者等を事前に登録し、徘徊(ひとり歩き)や不慮の事故等が発生した場合、緊急連絡体制により当該高齢者の捜索協力の要請を行い早期発見に努めます。

- 【利用できる人】市内に住むおおむね65歳以上の認知症高齢者等であって、
徘徊(ひとり歩き)の心配のある人



どこシル伝言板

QRコードは(株)デンソーウェーブ 登録商標

徘徊(ひとり歩き)高齢者等の捜索のため、衣服や所持品等に貼るQRコード入りシールを配布します。発見者が徘徊(ひとり歩き)者の衣服等にあるシール(QRコード)を携帯で読み取ることにより、事前登録した協力者に現在地を知らせることができ、早期発見に活用できます。



- 【利用できる人】徘徊(ひとり歩き)高齢者等SOSネットワーク登録者のうち希望者

交通支援(運賃割引サービス)

○福祉バス(路線バス利用券)

福井鉄道が運行する路線バスを1回100円で利用できます。

※市内区間に限る。市外で乗車・降車した場合、乗車地点から通常料金が発生。

【利用可能日】火・木・土曜日 ※白山線は火・木・金曜日

【利用できる人】①65歳以上の人 ②障害者手帳の交付を受けている人
③療育手帳の交付を受けている人 ④①～③を介助する人



【利用方法】降車時に「路線バス利用券」と100円をお支払いください。

【利用券交付場所】市役所1階 長寿福祉課(⑧番窓口)、社会福祉課(⑨番窓口)

今立総合支所 市民福祉課、各地区公民館、相談支援事業者アップ

○市民バス「のろっさ」

市民バス「のろっさ」の乗車料が無期限で無料になります。

【利用できる人】①全ての運転免許を自主返納した65歳以上の人

②免許を失効し、「運転経歴証明書」の交付を受けた人

【利用方法】次のいずれかの交付を受け、降車時に運転手に提示してください。

①県公安委員会が交付する「運転経歴証明書」

②市が交付する「運転免許自主返納証明書」



○タクシー運賃割引

タクシー運賃が1割引になります。

【利用できる人】①全ての運転免許を自主返納した75歳以上の人

②免許を失効し、「運転経歴証明書」の交付を受けた人

【利用方法】次のいずれかの交付を受け、降車時に運転手に提示してください。

証明書	利用できる事業者
県公安委員会が交付する「運転経歴証明書」	県タクシー協会加盟事業者
市が交付する「運転免許自主返納証明書」	市内タクシー事業者(5社)のみ



生活支援ハウス

高齢等のため独立して生活することに不安がある人に、在宅で自立した生活ができるよう支援する施設です。(上限概ね6ヵ月)

※在宅復帰するための居住場所であり、リハビリ機能や身体介護を行うところではありません。

【利用できる人】市内に住む概ね60歳以上のひとり暮らしの人、夫婦のみの世帯に属する人、及び家族による援助を受けることが困難な人で独立して生活することに不安のある人

【利用料金】利用者負担金：月額上限50,000円 ※利用者の収入により負担額を決定

光熱水費：月額12,000円

食事代(3食)：日額1,450円

